

## セーフティネット保証7号認定 金融機関別借入額明細書

	金 融 機 関 名	直近の借入金残高	1年前の借入金残高
		残高証明書の基準日 ____年__月__日	残高証明書の基準日 ____年__月__日
指定金融機関		円	円
		円	円
	小 計 (ア)	A及びC 円	D 円
指定金融機関 以外の 全金融機関		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
	小 計 (イ)	円	円
合 計 (ア+イ)		B及びE 円	F 円

※ 借入金残高は事業資金（運転又は設備資金）に限る（原則、住宅ローン等の非事業性資金は含まない）。事業資金のうち、当座貸越や代理貸し、事業資金を目的とした社債は借入金残高に含めてよいこととする。ただし、手形割引（電子記録債権割引を含む）については借入金残高に含めないこととする。

**1 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合（10%以上）**

$$A \text{ 円} \div B \text{ 円} \times 100\% = \text{ } \% \geq 10\%$$

**2 指定金融機関からの借入金残高の減少率（10%以上）**

$$(D \text{ 円} - C \text{ 円}) \div D \times 100\% = \text{ } \% \geq 10\%$$

**3 金融機関からの総借入金残高の減少率（減少率 > 0 ※減少していればよい）**

$$(F \text{ 円} - E \text{ 円}) \div F \times 100\% = \text{ } \% \geq 0\%$$

➤ 上記A～F及び各種割合は、7号認定申請書のA～F及び各種割合と連動していますので、7号認定申請書に転記してください（各種割合は小数点第二位を切捨）。

上記のとおり、相違ございません。

商号又は会社名  
 個人名又は代表者名

※個人申請者の場合、自署